

最低保障年金制度創設などを求めることについて

要 旨

物価高騰、社会保険料の引き上げにより、高齢者・庶民の可処分所得は年々低下し生活が脅かされている。高齢者の福祉充実のため、消費税によらない最低保障年金制度の実現等を求める。

理 由

昨年は、異常な物価高騰が庶民を苦しめました。それでも政府は、様々な理由をつけて年金を据え置きました。最近、消費者物価指数の低下が伝えられ、来年度の年金引き下げが心配される状況です。消費者物価指数が庶民の生活実態とかけ離れて低く表わされるのが実態です。

そのうえ、税金や医療・介護など、社会保険料が確実に引き上げられ、高齢者・庶民の可処分所得が年々低下し生活を脅かしています。私たちは、憲法第 25 条の生存権を国民に保障するために消費税によらない最低保障年金制度の実現が必要です。

高齢者の福祉充実のため、下記の事項の意見書を採択して、国に意見書を送付していただきますよう陳情します。

陳情項目

- 1 . 公的年金等控除の最低保障をもとに戻し、老年者控除を復活すること。
- 2 . 生活費に見合う年金引き上げを行うこと。
- 3 . 消費税によらない最低保障年金制度を作ること。

平成 21 年 11 月 19 日

陳 情 者 秋田市中通 7 丁目 2 - 2 1

全日本年金者組合秋田県本部

執行委員長 渡 部 雅 子

他 1 名

大仙市議会議長 児 玉 裕 一 様